

◎新潟県告示第644号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成25年4月30日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業所の名称	所在地	事業者	届出の受理年月日	廃止年月日
公益社団法人新潟県看護協会訪問看護ステーションつくし	新潟県柏崎市田塚3丁目6番29号	公益社団法人新潟県看護協会	平成25年2月22日	平成25年3月31日
介護老人保健施設高田の郷	新潟県上越市新南町28番3号	社会福祉法人上越老人福祉協会	平成25年3月14日	平成25年3月31日
新光園居宅介護支援事業所	新潟県上越市新光町3丁目10番31号	社会福祉法人上越老人福祉協会	平成25年3月14日	平成25年3月31日
まちなかや居宅介護支援事業所	新潟県魚沼市小出島107番地3	株式会社アルプスビジネスクリエーション新潟	平成25年2月28日	平成25年3月31日